

令和 5 年第 11 回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年11月10日					
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室					
開閉会日時 及 び 宣 言	開会 令和5年11月10日 10時30分		開会宣言	縄 田 緑		
	閉会 令和5年11月10日 11時00分		閉会宣言	縄 田 緑		
付議案件	①議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について (4 件) ②議案第40号 農地利用状況調査の結果報告について ③議案第41号 農用地利用集積計画(案)の決定について (34 件) ④議案第42号 農用地利用配分計画(案)の決定について (1 件) ⑤通知第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について (5 件)					
出席及び欠席	出席 14 名		欠席 1 名			
議事録署名委員	1 番	武 田 陽 一	2 番	山 田 恵 子		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松 尾 典 子	庶務係長	犬 丸 貴 弘		
	主任主事	守 上 諄				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	武 田 陽 一	○	9	田 中 久	○
	2	山 田 恵 子	○	10	松 尾 孝 嗣	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	○
	4	田子森 富雄	○	12	井 手 勇	○
	5	中 嶋 誠	○	13	中 村 由 美	×
	6	藤 島 進	○	14	縄 田 緑	○
	7	添 田 實	○	15	縄 田 精 二	○
	8	山 崎 健 一	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	大隈	武田 光一	○			
	大隈町	松岡 茂美	×			
	光代	萩尾 邦広	○			
	漆生	梶原 徳幸	○			

第 11 回嘉麻市農業委員会総会（令和 5 年 11 月 10 日）

- 事務局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。
- 事務局 本日の出欠状況をご報告いたします。
- 事務局 在任委員 15 名中、欠席者 13 番 中村委員 1 名であり過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、本総会は成立していますのでご報告いたします。
- 事務局 本日の資料の確認をさせていただきます。
- 事務局 事前に郵送しておりました令和 5 年第 11 回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料の 2 点です。ご確認をお願いいたします。
- 事務局 それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
- 副会長 只今より、令和 5 年第 11 回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局 会長挨拶をお願いいたします。
- 会長 【会長挨拶】
- 事務局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。
- 事務局 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
- 議長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ありませんか？
- 会場 【異議なしの声】
- 議長 署名委員につきましては、1 番の武田委員と 2 番の山田委員をお願いします。
- 議長 それでは、議事に入ります。議案第 39 号を議題といたします。
- 事務局 それでは 1 ページをお願いいたします。
- 事務局 議案第 39 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和 5 年 11 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
- 事務局 今月は、農地法第 3 条関係におきまして、4 件の申請が出ております。
- 事務局 それでは、2 ページをお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：畑 地積：1,070㎡ 外1筆
計 1,083㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (36)

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (45)

譲受人耕作地 自作地：0㎡ 借入地：0㎡ 計：0㎡

権利内容：所有権移転 売買

事務局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇であります〇〇 〇〇氏より農地を
売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、
農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思わ
れますが、ご審議よろしく願いいたします。資料といたしまして、1ページに位置図、
2ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 審議番号1番について、地区担当：武田推進委員に説明をお願いいたします。

武田推進委員 この畑、〇〇 〇〇さんの宅地の隣に位置しておりまして、ご本人・ご家族で適切に管
理されております。借地のかたちをとられていたと思いますが、今回正式に売買される
こととなりました。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1番について、ご質問はございませんか？

田中委員 〇〇さんご関係はどういったご関係でしょうか？

武田推進委員 〇〇〇〇と伺っております。

議長 〇〇〇です。
他に質問ございますか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。

		よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで、推進委員の交代をお願いします。
議	長	続きまして、審議番号 2 番について、地区担当：松岡推進委員が所用で欠席のため事務局に説明をお願いいたします。 農地法第 3 条関係審議表番号 2 申請地：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：1,381 ㎡ 申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (62) 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (78) 譲受人耕作地 自作地：13,600 ㎡ 借入地：0 ㎡ 計：13,600 ㎡ 権利内容：所有権移転 売買
事 務 局		この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人であります〇〇 〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして 3 ページに位置図、4 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議	長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 2 番について、ご質問はございませんか？
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
議	長	続きまして、審議番号 3 番について事務局に説明をお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号3

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：3,051 m²

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (78)

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (69)

譲受人耕作地 自作地：0 m² 借入地：0 m² 計：0 m²

権利内容：所有権移転 贈与

事務局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人であり、〇〇 〇〇氏の離農に伴い、農地を贈与で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われ、また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われ、ご審議よろしくお願いたします。資料といたしまして5ページに位置図、6ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 審議番号3番について、地区担当：萩尾推進委員に説明をお願いいたします。

萩尾推進委員 土地の所在は〇〇〇〇〇、地図の通りです。
先月24日に〇〇 〇〇氏より電話連絡を受けまして、〇〇 〇〇氏に贈与することです。
10月31日に〇〇 〇〇さんに面会しまして、〇〇 〇〇さんと親類関係はなく、家が道をはさんで向かいにあるため昔からの付き合いということです。〇〇〇〇は、向かいに〇〇〇〇に宅地がございます。そこに〇〇 〇〇氏の息子さんが家を建ててお住まいということで場所も都合がよいということで〇〇 〇〇さんから無償譲渡することになったということです。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号3番について、ご質問はございませんか？

藤島委員 〇〇 〇〇さんは農業はされていないのですか？

萩尾推進委員 ご主人が亡くなられ農業辞めておられるみたいで、〇〇の〇〇 〇〇さんに全部1haくらいを利用権設定しておられるそうです。今ある倉庫の中に、コンバインやトラクターなどをそのまま置いていますので、近い将来に息子さんがするであろうという話をされていまして。

議長 その他質問はございますか？

会場 【なしの声】

議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 3 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の交代をお願いします。
議	長	続きまして、審議番号 4 番について、事務局に説明をお願いいたします。
農地法第 3 条関係審議表番号 4 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：2,764 ㎡ 外 2 筆 計：6,182 ㎡ 申請人譲受人：福岡市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (73) 申請人譲渡人：桂川町〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (72) 譲受人耕作地 自作地：1,553 ㎡ 借入地：0 ㎡ 計：1,553 ㎡ 権利内容：所有権移転 売買		
事 務 局		この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人であります、〇〇 〇〇氏より売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして 7 ページに位置図、8～9 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議	長	審議番号 4 番について、地区担当：梶原推進委員に説明をお願いいたします。
梶原推進委員		梶原です。事務局の説明の通りでございますが、譲渡人 〇〇 〇〇氏、譲受人 〇〇 〇〇氏です。 〇〇 〇〇氏については博多在住であり、実家が〇〇〇〇〇〇でございます両人については〇〇〇〇〇〇であります。〇〇 〇〇氏の耕作面積が多く手が足りないという事で〇〇 〇〇氏に相談をされたということです。今年に関しては草刈管理など〇〇 〇〇さんがされておりまして特別問題はないと思いますので、ご審議よろしくをお願いいたします。
議	長	審議番号 4 番について、ご質問はございませんか？
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 4 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の退席をお願いします。
議	長	続きまして、議案第 40 号を議題といたします。
事 務 局		それでは、3 ページをお願いいたします。 議案第 40 号 農地利用状況調査の結果報告について 農地法第 30 条の規定に基づき、標記調査を行った結果報告書について承認を求める。 令和 5 年 11 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事 務 局		資料の 4 のページをお願いします。 今年度の調査により、遊休農地と判断されたものの合計が 202 筆 235,935.00 ㎡、 非農地判定されたものが、27 筆 21,849.00 ㎡となっております。 なお、遊休農地については意向調査の回答がないものについては、推進委員さんに自宅 訪問をして意向調査をしていただきます。また、非農地については 11 月中に事務局より 非農地通知書を発送予定でございます。5～7 ページに農地利用状況調査(緑と黄色)、 8 ページに非農地の一覧表を添付しておりますので、確認方よろしくをお願いいたします。 以上でございます。
議	長	只今、事務局の説明が終わりました。 本案について、ご質問はございませんか？
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたします。
議	長	続きまして、審議番号 41 号を議題といたします。 番号 17 番について松尾委員、番号 19 番について田子森委員が、「議事参与の制限」 に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、松尾委員と田子森委員の退席を お願いします。
事 務 局		それでは、9 ページをお願いいたします。

議案第 41 号 農用地利用集積計画（案）の決定について

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。

令和 5 年 11 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。

それでは 10～17 ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定 新規 18 件 45 筆 77,541 m²、更新 14 件 35 筆 52,893 m²
計 32 件 80 筆 130,434 m²
所有権移転 1 件 5 筆 3,474.82 m²
利用権設定（中間管理事業） 1 件 1 筆 905 m²

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんがご審議
よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

武田委員 ○○番○○ ○○さん、作付け後の管理が一切できていない。そして又貸しをされています。自分が作れないから放置して、仕方なしに地元の方がここを作ると。
私それを知らないで、田んぼの草を刈って切った後に誰のだろうかと話を聞いたら、○
○ ○○さんが借りてると。でもしないから地元の方が管理をします。そういう場所が
他にもあるみたいなんで、そういうところはちゃんと管理された方がいいんじゃないかな
と思います。

事務局 又貸しされている等の情報があつた場合にはこちらの方から○○ ○○さんに事務局
にこういったお話が届いていますがどういった状況か確認をしたり、利用権設定をされ
てあるので○○ ○○さんの方で管理をお願いしますというような内容をお伝えして、
なおそういった状況が継続されるのであれば不適格というようなことになりかねない
と思っております。○○ ○○さんとの契約を妨げるものではないです。

武田委員 ○○さんとの契約を妨げているわけではなく、○○さん自体が管理されていない。それ
を指摘することがないうえに、農事区長として頼んだとしてもご本人が管理されない。
こういった場合、簡単に農業委員会で土地の貸し借りをさせるのはどうなのかと。

事務局 嘉麻市長が基盤強化法に基づいて利用集積計画というのをたてられて、農業委員会に承
認を求めているものになりますので、審議の際にこういった要望がでていたと○○ ○
○さんにお伝えしてお願いするしかないと思います。

議長 その他ご質問はございませんか？

会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
議	長	続きまして、議案第 42 号を議題といたします。 山崎委員が、「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、 山崎委員の退席をお願いします。
事 務 局		それでは、18 ページをお願いいたします。 議案第 42 号 農用地利用配分計画（案）について 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見が 求められているため審議に付する。 令和 5 年 11 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二 本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。 それでは 19 ページをお願いいたします。 （1）利用権設定（中間管理事業）1 件 1 筆 905 ㎡
事 務 局		こちらは、先ほどの農用地利用集積計画（案）にありました 17 ページの中間管理事業 の案件でございます。 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われますが、ご審 議よろしくお願いいたします。以上でございます。
議	長	本案について、ご質問はございませんか？
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは、挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。

		ここで山崎委員の入室をお願いいたします。
議	長	続きまして、通知第 11 号を議題といたします。
事	務	局
		それでは、20 ページをお願いいたします。 通知第 11 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。 令和 5 年 11 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二 今月は 5 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております 21 ページに報告書を添付しております。以上でございます
議	長	本件は報告のみでございます。 最後に、会議次第 5 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事	務	局
		次回総会の日程について、12 月 8 日（金）10：30～となっております。 また農業委員会視察研修については視察先が宇佐市の株式会社碑成園、 宿泊地は別府市となっております。参加される方につきましては後日行程表をお送りいたします。以上でございます。
議	長	委員さんの方から他に何かございますか？
会	場	【なしの声】
事	務	局
		閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副	会	長
		以上をもちまして、令和 5 年第 11 回嘉麻市農業委員会総会を終了いたします

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

1 番委員

2 番委員
